

市民窓口課からのお知らせ

外国人住民の方についても 「住基ネット」 「住基カード」の運用が開始されます

平成25年7月8日
(月) から外国人住民の方についても「住基ネット」の運用が開始され、これに伴い「住基カード」の取得ができるようになります。



Q1 住基ネットとは何ですか？

A 住基基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)とは、市町村が備える住基基本台帳をネットワーク化し、全国共通のシステムを通じて使用できるようにすることで、住民の方々の利便性を向上させるシステムです。

Q2 住基カードとは何ですか？

A 住基基本台帳カード(住基カード)とは、氏名、住所などが記載された公的な身分証明書として使用されるICカードです。

Q3 住基ネットの運用開始に当たって、何か手続きが必要ですか？

A 手続きは不要です。

今回のみ、住民票コード(住基ネットに対応した11桁の番号)通知書をご自宅に郵送します。大切に保管してください。

Q4 住基カードを取得するにはどうしたらいいですか？

A 市民窓口課(米原庁舎)または、山東、伊吹、近江庁舎の各自治振興課で、交付申請を行ってください。詳しい手続き方法については、市民窓口課までお問い合わせください。

なお、行政サービスセンターでの手続きはできませんのでご注意ください。

お問い合わせ

米原市民自治センター 市民窓口課(米原庁舎)
☎521-60027 ☎521-45309

林務課からのお知らせ

狩猟免許取得のための 経費を助成します

市では、有害鳥獣による農作物への被害防止対策として、有害鳥獣を捕獲するための狩猟免許を取得する際に必要な経費を助成します。

●補助対象者

- 平成25年度に狩猟免許を取得した方
- 市内在住で納期限の到来した市税を完納している方

●狩猟免許の種類

- 網猟、わな猟、第一種銃猟、第一種銃猟

●補助対象経費

- 受験用の写真代
- 医師の診断書料
- 受験手数料
- 狩猟税
- 狩猟者登録手数料

●補助金額

補助対象経費の3分の2以内
(1狩猟免許につき上限3万円)

●交付申請

- ①取得した狩猟免許の写し
 - ②補助対象経費にかかる領収書の写し
 - ③市税の納税証明書(または非課税証明書)の写し
- ①③とともに、狩猟免許取得後2か月以内に林務課へ申請してください。



お問い合わせ

経済環境部 林務課(伊吹庁舎)
☎581-2229 ☎581-1630